

令和3年度寒河江市農業労働賃金等標準協定表

農業機械作業料金(消費税を含まない) (10a当たり 単位:円)				(備考)						
作業名	圃場面積		備考							
	10a以上圃場	10a未満圃場								
田畑耕耘	8,900	9,900	湿田、立木のある場合は3割増とすることができる		(1) 農作業別の賃金とし、労働時間は1日8時間を基準とすること。 (2) 賃金及び料金は、すべて食事がつかないものとする。 (3) 耕地の遠近、分散、作業内容の難易度により両者の話し合いの上決定すること。 (4) その他の農業機械利用料金については、さがえ西村山農業協同組合による利用料金に準ずること。 (5) 年度途中で最低賃金の改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にすること。 (留意事項) 1. 鳥追爆音機等は、近隣の住宅に迷惑にならないよう使用 2. 耕作放棄地は、病害虫の発生源となるので適正な管理をすること。 3. 農薬を使用するときは、隣接園地や住宅に飛散、流出させないようにすること。 4. 農薬の使用基準を遵守し、調合した農薬は全量使い切ること。 5. 使用した防除機一式は、農薬が残らないよう洗浄を徹底し、用水路では洗わないこと。 6. ひえ、雑草は、道端や堰に捨てないこと。必ず自家の畑、宅地等に運搬し、処理すること。 7. 境を越えて農作物等に被害を及ぼす樹木は、伐採し、他人に迷惑をかけないようにすること。 8. 使用済ビニールや農業用の空びん等については、集団回収等により、適正に処分すること。					
本田くれぎり	4,700	5,200								
本田代かき	6,900	7,400								
くれぎり代かき併用	8,800	9,300								
トラクター一貫作業	18,800	20,300	耕耘、くれぎり、代かき							
請負機械田植(育苗～田植)	稚苗	26,900	27,900						苗24枚を基準とする(苗運搬含む)	
	中苗	31,500	32,400						苗30枚を基準とする(苗運搬含む)	
機械田植	植付のみ	8,000	8,500							
	側条施肥	9,900	10,400							
バインダー刈り取り	刈り投げ	10,400	11,400							
	杭掛け含む	19,400	20,400							
コンバイン刈生脱のみ	23,000	25,000		籾運搬料は1kmで500円/10aを基準として別途加算						
ハーベスタ一脱穀	11,700	12,700		籾運搬料は1kmで500円/10aを基準として別途加算						
作業名	単位	料金(円)	備考		農業労働賃金 作業名 単位 料金(円) 備考					
乾燥調製	生籾 1俵	2,000	持込み含まず製品米1俵単価(籾ざり料込み)とする							
	半乾 1俵	1,600			農作業一般	1時間	800			
籾ざり	1俵	740			果樹剪定	1時間	1,640			
精米	1俵	720	業者委託の場合は業者協定料金とする		果実収穫	1時間	900			
育苗	稚苗 1箱	720	総請負の場合		さくらんぼ箱詰め	1時間	850			
	中苗 1箱	750								
動力畦草刈	1時間	1,500	背負、肩掛とも同額		雨よけテント張り	1時間	1,270	展張 1,070円/m 撤収 540円/m		
		2,900	自走式							
くろぬり	1m片面	52								
散在果樹消毒(動力噴霧器)	1時間	2,900	機械使用料含む(薬剤別)		農作業中の事故に備え、傷害保険等に参加しましょう。 寒河江市農業労働賃金等標準協定表策定協議会 ◎協定表についてのお問い合わせ先:寒河江市農業委員会TEL 85-1795(直通)					
スピードスプレー消毒	10a	5,300	機械使用料含む(薬剤別)、10a未満の散在樹園地は3割増							
水稻防除等	10a	1,100	機械使用料含む							